

新しい市役所本庁舎のお知らせ

問い合わせ 本庁舎整備推進グループ (☎011-833-1098)



最新情報
はこちら
から

市役所新庁舎の完成予想模型を公開しています

令和8年度から供用開始を予定している新しい市役所本庁舎について、令和4年度に登別市本庁舎建設基本設計を作成し、令和5年度は実施設計業務を進めています。

基本設計に基づいて、委託事業者であるアトリエバンクが作成した、縮尺100分の1の登別市役所新庁舎完成予想模型と外観・内観イメージ図を市役所1階ロビーにて公開しています。

市役所にお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。

▼内観イメージ図の一部



▲公開している新庁舎完成予想模型

現在の市役所庁舎跡地の利活用について

現在、中央地区のまちづくりの根幹となるコンセプト（目指すべき方向性）を決めるため、ワーキンググループが学生委員会の意見も参考にしながらコンセプト案を取りまとめたところです。

今後は、このコンセプト案を協議会に諮り、協議会としてのコンセプトを決定し、その後、中央地区における具体的なまちづくりの方向性について協議を重ねていきたいと考えています。

協議内容については、市公式ウェブサイトに掲載していきますので、ぜひご覧ください。



市公式
ウェブ
サイト



▲協議会の様子

空き家ナビに登録しませんか

登別市空き家情報登録制度 (登別市空き家ナビ)とは

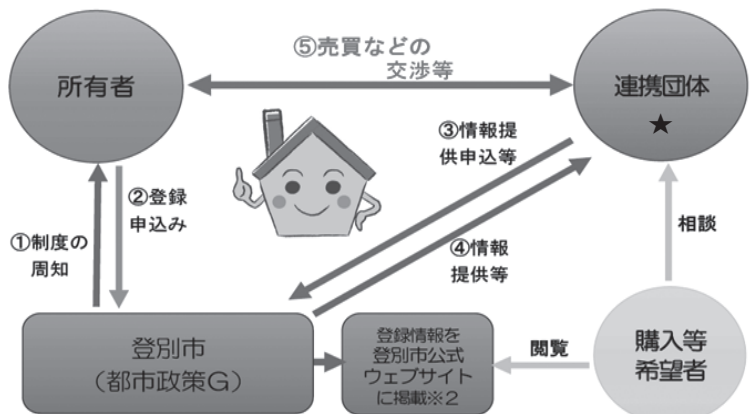
市が、空き家の所有者と住まいをお探しの方や不動産事業者とを結ぶことで、放置されてしまう空き家を防止するとともに、空き家の有効活用の促進を図ることを目的とする制度です。

※事業者などとの交渉は、所有者などが直接行うこととなり、市が関わることはありません。

空き家ナビへの登録・ ウェブサイトへの掲載について

事業者への登録情報の提供に同意し、かつ登録要件を満たした空き家の所有者などからの申し込みにより、市が登録します。また、登録情報のうち『空き家の所在、土地面積、建物面積、建物の構造、新築年』については所有者などの同意が得られた場合に限り、市公式ウェブサイトへ掲載されます。

※本制度への登録は無料です。



※1 登録情報は、協定を結んでいる連携団体のみに提供し、連携団体より所属している事業者へ通知されます。
 ※2 登別市公式ウェブサイトに掲載される登録情報は、所有者等の方の同意がある物件のみとなります。

★連携団体 北海道宅地建物取引業協会室蘭支部
 全日本不動産協会北海道本部

※制度の詳細、空き家ナビの登録物件一覧、登録に係る各種申請書様式などについては、市公式ウェブサイトをご確認ください。

問い合わせ
都市政策グループ (☎011-833-3230)

市公式
ウェブサイト

